

【約款改定のお知らせ】電気需給約款（高圧・特別高圧）

いつも京都電力をご利用いただきありがとうございます。

さて、弊社ではこの度、各種約款の内容を見直し、以下のとおり改定することといたしましたので、あらかじめお知らせいたします。

1. 対象約款

- 電気需給約款（高圧・特別高圧）

2. 電気需給約款（高圧・特別高圧）の主な変更点

- 解約申入れ期日を廃止希望日の「3か月前まで」から「2か月前まで」に変更
 - 弊社からの解約申入れに関する条文を追加
 - 北陸電力管内における基準燃料価格の誤植を修正
- ※正しい基準燃料価格は北陸電力株式会社と同額です。
- その他、誤植を修正

3. 改定日（実施日）

2022年4月25日

4. 改定後の約款の掲載先

URL：<http://www.kyoto-epco.co.jp/clause.html>

今後とも京都電力をご愛顧いただきますよう、お願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社京都電力

お電話でのお問い合わせ：075-644-6691
